

最新 人事労務問題 Q&A

日 時
令和3年 **10月11日** 月
10:00~16:30

受 講 料
10,000円(消費税込)/名

開 催 方 法
WEBセミナー (Zoomウェビナー使用)

講 師



石寺・山中総合法律事務所
弁護士 平井 彩 氏

新型コロナウイルスの感染拡大は、日本の働き方を一気に大転換させました。2020年の緊急事態宣言発令時には、多くの企業がテレワークの緊急実施を余儀なくされましたが、そうした企業も現在ではテレワークを恒常的な制度として定着させつつあります。そうした新しい働き方が定着する中で、新しい労務問題が出てきています。

また、今年の4月には高齢者雇用安定法の改正法が施行され、来年4月には育児介護休業法の改正法が施行される予定となっています。

そこで、本セミナーにおいては近時、企業から多く寄せられている労務管理に関するご質問について、必要となる就業規則や書式例をお示ししつつ、解説致します。

申 込 方 法

- ①ホームページ
当協会ホームページの「インターネットから申込み」より申込み
- ②FAX または 郵送
下記受講申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは郵送
※折り返し、受講票と受講料振込み用紙を送付いたします。
なお、お申し込み後2週間を経過しても届かない場合は、お手数ですが下記連絡先まで確認をお願いいたします。

問 合 せ

公益財団法人
愛知県労働協会 労働教育グループ
〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4-38
愛知県産業労働センター17階
TEL: 052-485-7154 E-mail: rodo@ailabor.or.jp
ホームページ <http://www.ailabor.or.jp/rodo/>

講 義 内 容

1 フレックスタイム制

- Q: 勤務予定表の提出を求めることはできるか?
- Q: フレックスタイム制において早出・残業を命じることはできるか?
- Q: 所定・法定休日労働をフレックスタイム制の枠内とすることはできるか?
- Q: フレキシブルタイムの設定に制約はあるか?
- Q: フレックスタイム制に関する労使協定のポイントは?

2 テレワークの実務対応

- Q: 見えてきたテレワークの課題とは?
- Q: 改定されたテレワークガイドラインの内容は?
- Q: テレワーク規程作成・改定のポイントは?
- Q: 通勤手当を実費支給に変更したいのですが?
- Q: テレワーク手当を割増賃金の算定基礎に入れないようにする方法がある!?

3 異動に関する法律実務

- Q: 出向・労働者供給・派遣の違いは? 適法な出向といえるためには?
- Q: 出向に関する就業規則の定め: 「出向させることがある」で足りるか?
- Q: 出向命令の有効性: 出向命令が無効になる場合とは?
- Q: 出向期間中の法令・就業規則の適用関係はどうなる?
- Q: 新型コロナウイルス感染の危険を理由に出張を拒否する社員への対応は?
- Q: 家庭の事情(共働きで子育てをしているため単身赴任できない等)を理由に転勤を拒否する社員への対応は?

4 副業・兼業

- Q: 副業・兼業禁止の有効性と就業規則の定め方を教えて
- Q: コロナ禍で収入が減った従業員から副業したいとの申し出があったのですが、労働時間管理に関するガイドラインの内容を教えてください
- Q: 副業・兼業時の健康管理・安全配慮義務はどうなる?
- Q: 労災保険給付が変わった?
- Q: 副業・兼業時の雇用保険、厚生年金保険、健康保険の取扱いは?

5 改正高齢者雇用安定法対応

- Q: 65歳までの高齢者雇用をおさらい
- Q: 改正高齢者雇用安定法の概要と指針の内容
- Q: 就業確保措置のポイントは?
- Q: 高齢者雇用に関する裁判例から見た処遇と労務管理のポイントを教えて

6 改正育児介護休業法の概要と実務対応

- Q: 改正育児介護休業法の概要を教えてください
- Q: 必要となる実務対応とそのタイミングとは?
- Q: 育児介護休業法関連の近時の裁判例を教えてください

お申込みは切りとらずA4のままFAXでお送りください。 **FAX 052-583-0585**

〈令和3年度〉最新 人事労務問題Q&A 受講申込書

Y9

受講者氏名	フリガナ			連絡者及び連絡先住所 (勤務先・自宅) ○印をつけてください	
				〒	TEL
性別	年齢	歳	住所		(日中連絡のつく番号をご記入ください)
			会社名/団体名		連絡者氏名

受講者【E-mail】
(招待用URL送付先)

※受講申込み頂きました個人情報(氏名・住所等)は、お問合せや案内文書の送付、返信、本人確認のためのみに使わせていただきます。これらの目的以外には、一切使用しません。(協会個人情報保護規程第4条に基づき取り扱います。)